

## 【基本方針】

- 2040年の超高齢多死社会を見据え、現行の監察医制度を活用しながら、正確かつ適切な死因を特定する死因究明等の体制を府域全体で整備していく。
- 死因究明等の体制整備にあたっては、大阪市内と大阪市外で対応が異なる検案体制の均てん化に継続して対応する。

### (1) 死因診断体制の整備

計画(案)に基づく施策の方向性	R5年度の主な取組内容(予定)	計画(案)におけるR7年度末までの目標
① 臨床医における医療の最終行為としての死因診断に対する意識やレベルのさらなる向上	○臨床医向け研修	・救急医を対象とした死因診断レベル向上研修の受講者数 毎年100名以上
② 死因究明等を担う人材不足への対応	○人材の確保・育成 ・府内5大学に対するヒアリング（ニーズ等の把握） ・監察医事務所での解剖実習受け入れ再開 ・大学若手医師の検案業務従事検討（監察医・警察医） ○歯科医師への研修	・監察医事務所での実習生受け入れ数 年間10名以上 ・監察医の委嘱数 年間で5名以上 ・大阪府地域医療支援センターホームページで大学のニーズに応じた情報発信し、法医のキャリア形成支援
③ 大阪市の検案を実施している警察医の高齢化、人材不足への対応や業務負担に対するサポート体制の充実	○検案サポート医体制の検討 ・警察医に対する読影技術向上研修、サポート体制構築	・大阪市の警察医が死因判定に悩んだ際、サポートできる仕組みづくり
④ 検案技術の向上	○救急機関との相談体制の構築等 ○警察医への情報提供 ・検案技術向上に資する解剖結果等の情報提供	・大阪市内の救急医療機関と監察医の意見交換を継続し、日頃から相談できる体制構築

### (2) 適切な検査・解剖体制の構築

計画(案)に基づく施策の方向性	R5年度の主な取組内容(予定)	計画(案)におけるR7年度末までの目標
① 死亡時画像診断の導入と市外での活用による均てん化	○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用 ・堺泉州地域におけるモデル事業試行実施 ・監察医事務所CTの市外活用拡大検討 ・大学や医療機関に死亡時画像診断の有効性を提案し、導入促進	・大阪市の市外でCTを活用した死亡時画像診断が実施できるよう、必要となる施設設備の導入促進や警察医のバックアップなど、地域の状況に応じた仕組みづくり ・監察医事務所のCT車を活用した市外CTの対象地域拡大
② 解剖に際してのご遺族への配慮	○遺族感情に配慮した対応 ・厚労省「死因究明拠点整備モデル事業」で得られた知見活用 ・遺族対応のノウハウについて他府県の好事例を共有	・遺族対応について関係者による研修実施（概ね年1回）
③ 検案、解剖等で得られた貴重なデータの利活用	○データの利活用 ・監察医事務所等で得られたデータを公衆衛生向上に活用するための提供手法検討 ・ホームページ掲載中の孤独死や熱中症データの内容充実 ・身元確認のための大規模データベース構築に向けた国の動向注視	・公衆衛生向上に資する府民や関係機関への効果的な情報提供

**(3)施設の連携・強化**

計画(案)に基づく施策の方向性	R5年度の主な取組内容(予定)	計画(案)におけるR7年度末までの目標
① 今後の死亡者数の増加に併せて解剖の増加も見込まれる中、検査・解剖が可能な協力施設の確保と連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法医学教室等との連携推進</li> <li>・各大学の現状把握、大学施設等の活用等の課題について協議</li> <li>○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用[再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市外の死因調査体制の課題等について再整理</li> <li>・大阪市外でCTを活用した死亡時画像診断が実施できるよう、必要となる施設設備の導入促進や警察医のバックアップなど、地域の状況に応じた仕組みづくり[再掲]</li> </ul>
② 監察医事務所の老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○監察医事務所の設備等の対策</li> <li>・監察医事務所の円滑な運営の資する国庫補助金を継続して活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監察医事務所の施設や設備充実</li> </ul>
③ 行政として府域全体の死因究明体制を総合調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法医学教室等との連携推進[再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市外の死因究明体制の課題等について再整理[再掲]</li> </ul>

**(4)施策推進のための環境整備**

計画(案)に基づく施策の方向性	R5年度の主な取組内容(予定)	計画(案)におけるR7年度末までの目標
① 穏やかな看取りを希望する本人や家族の心情に配慮した対応の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府民啓発</li> <li>・人生会議の周知を通じた看取りや死因究明体制の理解促進</li> <li>・厚労省「死因究明拠点整備モデル事業」で得られた知見活用[再掲]</li> <li>・遺族対応のノウハウについて他府県の好事例を共有[再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族対応について関係者による研修実施（概ね年1回）[再掲]</li> </ul>
② 犯罪死の見逃し防止という社会的要請への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検案サポート医体制の検討[再掲]</li> <li>○警察における検視体制の充実</li> <li>・IT活用や検視ポイントの教養等による検視官の効率的な運用を確保</li> <li>・DNA等の科学捜査活用による遺体の適正保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市外の警察医が死因判定に悩んだ際、サポートできる仕組みづくり[再掲]</li> <li>・警察の現行体制を維持しつつ署員のレベルアップによる体制強化</li> </ul>
③ 情報の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○CDRの実施体制整備や虐待が疑われる事象への対応</li> <li>・CDRについては国モデル事業の推移を注視</li> <li>・虐待については必要に応じ法令所管部局との連携強化検討</li> <li>○情報の適切な管理</li> <li>・府個人情報保護条例の改正内容の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生向上に資する府民や関係機関への効果的な情報提供[再掲]</li> <li>・情報の適切な管理に関し、国の行動を把握しながら、関係者に情報提供</li> </ul>
④ 大規模災害の発生に備えた身元確認体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身元確認体制の整備</li> <li>・身元確認訓練実施に向けた関係者による協議</li> <li>・国による身元確認のための大規模データベース構築について動向を注視</li> <li>・歯牙情報データベース化に取り組む好事例の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発災を想定した関係者による身元確認訓練の実施（3年以内）</li> <li>・身元確認のための歯牙情報のデータベース化に取り組む好事例を関係者間で共有</li> </ul>